

平成29年 第35回
美幌町農業委員会総会議事録

平成29年2月27日 1日間 第全号

1 開催日時 平成29年2月27日(月) 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 美幌町議会議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(18人)

振興副部長	1番 佐藤 澄義君		2番 根塚 信義君
	3番 小林 勝義君		4番 西島 和一君
	5番 山谷 朋之君	農地副部長	6番 池端 利博君
	7番 日並 寛陽君		8番 名古屋繁雄君
	9番 大西 政雄君		10番 日下 優君
振興部長	11番 秋山 稔君		12番 東 砂裕理君
			14番 加藤 安弘君
農地部長	15番 白石 愛君		16番 松本 訓宜君
	17番 千葉 正美君	会長職務代理	18番 風間 昇君
会長	19番 鈴木 幸往君		

4 農業員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井 祐二君	総務担当主査	佐々木 鑑仁君
総務担当	中谷 賢司君	臨時筆生	高橋 千夏君

議事日程

平成29年第35回美幌町農業委員会総会

平成29年2月27日午後1時30分 開会

日程第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第 2		諸般の報告について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4		会務報告について
日程第 5	報告第62号	第10回農地部会会議結果報告について
日程第 6	報告第63号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第 7	議案第116号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第 8	議案第117号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 9	議案第118号	現況証明願いについて

議長	ご苦労さまです。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており、総会は成立していますので、ただいまより平成29年第35回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、議席番号1番 佐藤委員、同じく議席番号2番 根塚委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長	日程第2、「諸般の報告について」は、事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告2件、議案3件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。なお、議席番号13番影山委員 本日欠席の旨届け出がありました。以上で、諸般の報告を終わります。
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は、付議案件数から見て、本日1日間と致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定致します。
議長	日程第5、報告第62号「第11回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願い致します。
農地部会長	【報告第45号 議案書をもとに朗読】
総務担当主査	【報告第45号 議案書をもとに朗読】
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	ご異議なしと認め、報告第62号「第11回農地部会会議結果報告について」は承認することに決定致します。
議長	日程第6 報告第63号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。内容番号60号から61号は関連がございますので、一括上程致します。
総務担当主査	【報告第63号 内容番号60号、61号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号60号から61号は承認することに致します。内容番号62号から64号までは関連がございますので、一括上程致します。
総務担当	【報告第63号 内容番号62号から64号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号62号から64号は承認することに致します。内容番号65号から66号までは関連がございますので、一括上程致します。
総務担当	【報告第63号 内容番号65号から66号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号65号から66号は承認することに致します。内容番号67号。
総務担当	【報告第63号 内容番号67号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号67号は承認致します。 報告第63号「農地法第18条第6項の規定による通知について」は、承認することに決定致します。
議長	日程第7、議案第116号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号255号。
総務担当主査	【議案第116号 内容番号255号 議案書をもとに朗読】

17番 内容番号255号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんの所有農地を農業公社へ売買し、〇〇さんが公社貸付事業〇〇年で借受するものです。〇〇さんは家族で法人化し、玉ねぎ、小麦、大豆などを作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号255号は適当と認めます。
内容番号256号。

総務担当主査 【議案第116号 内容番号256号 議案書をもとに朗読】

17番 内容番号256号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意見を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。〇〇さんは家族で法人化され、玉ねぎ、小麦などを作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号256号は適当と認めます。
内容番号257号から260号は関連がございますので、一括上程致します。なお、内容番号257号から260号につきましては、〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき、「議事参与の制限」により、〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退出をお願いします。

(〇〇委員 退出)

総務担当 【議案第116号 内容番号257号から260号 議案書をもとに朗読】

15番 内容番号257号から260号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんが経営移譲することに伴い、農用地利用集積計画で賃貸借していた農地を息子の〇〇さんが賃貸借するものです。〇〇さんは、家族でキャベツを主体に小麦や甜菜等を作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号257号から260号は適当と認めます。

(〇〇委員 着席)

議長 内容番号261号から262号は関連がございますので、一括上程致します。なお、内容番号261号から262号につきましては、〇〇委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき、「議事参与の制限」により、〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退出をお願いします。

(〇〇委員 退出)

総務担当

【議案第116号 内容番号261号から262号 議案書をもとに朗読】

10番

内容番号261号及び262号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんが経営移譲することに伴い、農用地利用集積計画で農業公社と賃貸借していました農地を、息子の〇〇さんが賃貸借をするものです。〇〇さんは家族で畑作3品を作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしく申し上げます。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、内容番号261号から262号は適当と認めます。

(〇〇委員 着席)

議長

内容番号263号から264号までは、関連がございますので、一括上程致します。

総務担当

【議案第116号 内容番号263号から264号 議案書をもとに朗読】

12番

内容番号263号及び264号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんが離農することに伴い、所有農地を賃貸借するものです。〇〇さんは、夫婦で畑作3品の他人参、豆類を作付され、意欲的に営農されております。〇〇さんは家族で牧草、デントコーンなどを作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしく申し上げます。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、内容番号263号から264号は適当と認めます。
内容番号265号から266号までは、関連がございますので、一括上程致します。

総務担当

【議案第116号 内容番号265号から266号 議案書をもとに朗読】

12番

内容番号265号及び266号につきましては、ただいま事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんの所有農地についてで、内容番号265号は貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意見を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。内容番号266号はこれまでの借受者の離農に伴う賃貸借案件です。〇〇さんは夫婦で畑作3品の他、人参、豆類を作付され、意欲的に営農されております。〇〇さんは家族で、牧草、デントコーンなどを作付され、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、内容番号265号から266号は適当と認めます。
内容番号267号。

総務担当主査

【議案第116号 内容番号267号 議案書をもとに朗読】

9番	<p>内容番号267号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意見を確認したところ、貸付期間を〇〇年から〇〇年とした他は、前回と同じ条件で再貸付となったものです。〇〇さんは、家族で畑作3品の他、野菜を作付され、意欲的に営農されていますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号267号は適当と認めます。</p> <p>議案第116号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は、申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号127号から128号までは関連がございますので、一括上程致します。</p>
総務担当主査	<p>【議案第117号 内容番号127号から128号 議案書をもとに朗読】</p>
6番	<p>内容番号127号と128号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが法人化したことに伴い、父の〇〇さんと、現在借り受けしている〇〇さんとで使用貸借及び賃貸借するものです。〇〇さんは家族で玉ねぎを中心に作付され、意欲的に営農されています。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを〇〇月〇〇日、〇〇委員と私とで確認しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号127号から128号は適当と認めます。</p> <p>内容番号129号。</p>
総務担当主査	<p>【議案第117号 内容番号129号 議案書をもとに朗読】</p>
14番	<p>内容番号129号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さん所有の農地を今回、〇〇さんに売買するものです。〇〇さんは家族で法人化し、小麦・甜菜・馬鈴薯・にんじん・玉ねぎ等を作付され、意欲的に営農されています。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを〇〇月〇〇日、〇〇委員と私とで確認しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号129号は適当と認めます。</p> <p>内容番号130号。</p>

総務担当主査	【議案第117号 内容番号130号 議案書をもとに朗読】
13番	内容番号130号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが経営移譲することになったため、息子の〇〇さんへ使用貸借するものです。〇〇さんは家族で小麦・甜菜・馬鈴薯・にんじん・玉ねぎなどを作付され、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを〇〇月〇〇日、〇〇委員と私とで確認しておりますので、よろしく申し上げます。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号130号は適当と認めます。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。
議長	日程第8、議案第118号「現況証明願いについて」を議題と致します。 内容番号39号。
総務担当	【議案第118号 内容番号39号 議案のもとづき朗読】
10番	内容番号39号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この土地は、〇〇所有の土地で、以前からサイロなどが建っている施設用地です。〇〇月〇〇日に農地採草放牧地以外であることを、私と〇〇委員、〇〇委員の3人で確認しておりますので、よろしく申し上げます。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号39号は適当と認めます。 議案第118号「現況証明願いについて」は適当と認めることに決定致します。
議長	以上で全議案の審議を終了致しました。 これもちまして、第35回美幌町農業委員会総会を閉会致します。 (ブザー)
議長	ご苦労さまでした。

閉会 午後2時20分